

遠州灘海浜公園基本構想

平成28年5月30日

静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

遠州灘海浜公園基本構想策定の背景と目的

遠州灘海浜公園は、浜松市沿岸部に位置し、中田島砂丘や松林など浜松市を代表する景観を有する都市計画決定面積 670.5ha（うち開設面積 63.6ha）の広大な総合公園です。本公園は、「浜松市緑の基本計画」などの上位計画においてスポーツやレクリエーション活動の拠点として整備・充実を図る公園として位置づけられています。

昭和 36 年の中田島地区の開設以後、昭和 63 年に中田島北地区、平成 21 年に浜松市総合水泳場が供用されているものの、その後の具体的な整備計画はなく現在に至っております。

平成 23 年3月には東日本大震災が発生し、南海トラフ巨大地震に対する危機感が高まる中、遠州灘海浜公園内で防潮堤の整備が進み、当公園をとりまく状況が大きく変化したことから、本公園の基本方針と導入が望ましい施設等について改めて検討し、今後の公園機能の充実を図るため、公園基本構想を策定することとしました。

構想策定にあたっては、浜松市と協議を重ね、静岡県都市公園懇話会での有識者の意見やパブリックコメントに寄せられた県民意見を反映させて、構想としてとりまとめました。

目 次

1. 公園の概要	1
1.1 都市公園の機能と役割	1
1.2 都市公園の種類と県内の整備状況	1
1.3 公園の整備プロセス	1
1.4 県営都市公園の概要	1
2. 遠州灘海浜公園の概要	2
2.1 遠州灘海浜公園の位置	2
2.2 遠州灘海浜公園の都市計画決定の経緯	2
2.3 遠州灘海浜公園の位置及び区域	3
2.4 遠州灘海浜公園の沿革	3
2.5 基本構想策定の必要性	3
3. 遠州灘海浜公園の位置づけ	4
3.1 関連する上位計画	4
3.2 浜松市緑の基本計画	6
4. 遠州灘海浜公園の基本方針	7
4.1 各拠点の現況	7
4.2 公園をとりまく背景と課題	8
4.3 各拠点の方向性	10
5. 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本構想	12
5.1 基本方針の設定	12
5.2 篠原地区への導入が望ましい大規模スポーツ施設	12
5.3 導入が望ましい公園施設の設定	15
5.4 導入が望ましい防災機能の設定	16
5.5 ゾーニング	16
5.6 概算事業費	18
5.7 管理運営	18
6. 参考資料	19

遠州灘海浜公園基本構想

2016/05/30

1. 公園の概要

1.1 都市公園の機能と役割

都市公園は、都市計画法（第11条第1項）で定める都市施設の一つであり、都市環境の維持・改善、都市の防災性の向上、都市住民のレクリエーション空間の確保、美しい都市景観の形成等の多様な機能を持っている。主として自然的環境の中で、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供するとともに、あわせて都市環境の整備及び改善等に資することを目的とする公共空地である。

公園	都市環境の維持・改善の機能	防災性機能
	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の緩和、大気汚染の浄化 ・省エネルギーに寄与 ・生物の生息環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼の遅延や防止 ・被災後拠点 ・災害時の避難場所 ・流量の調整、洪水の防止
	健康・レクリエーション機能	景観形成機能
	<ul style="list-style-type: none"> ・散策・自然学習の場 ・休養・休息の場 ・運動・遊びの場 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の構成 ・田園風景の構成 ・都市景観に風格を与える

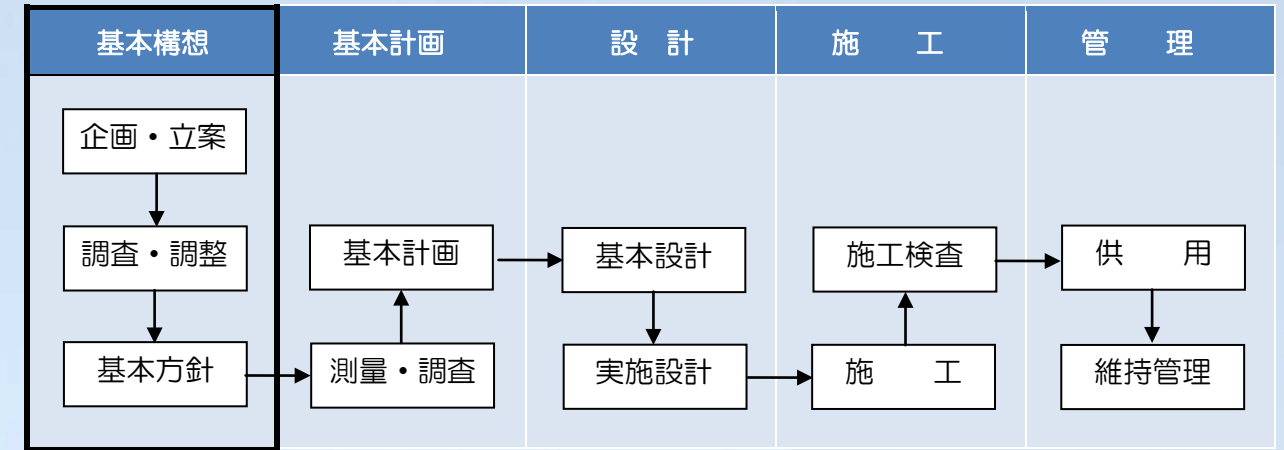
※ 都市計画マニュアルⅠ【都市施設・公園緑地編】抜粋

1.2 都市公園の種類と県内の整備状況

都市公園の種類		内 容		県内の整備状況 (H27.3末)	
種類	種 別	標準面積	設置目的	箇所	面積 ha
住区 基幹 公園	街区公園	0.25 ha	街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	1,852	350.7
	近隣公園	2.0 ha	近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	139	216.4
	地区公園	4.0 ha	徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	27	116.9
都市 基幹 公園	総合公園	10~50ha	都市住民全般のスポーツ・レクリエーション等総合的な利用に供することを目的とする公園	52	856.1
	運動公園	15~75ha	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	25	335.3
大規 模公 園	広域公園	50ha 以上	市町の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園	3	398.8
	レクリエーション都市	1000ha	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とした公園	0	0
都市公園計				2,098	2274.2

※ 都市公園の種類：静岡県都市計画ガイドブック抜粋、 ※県内の整備状況：静岡県資料

1.3 公園の整備プロセス



基本構想：公園をつくるために必要な目標といった計画、設計の前提条件を整理する。

基本計画：基本構想での公園の性格・役割を踏まえ、現況調査、敷地分析、計画方針の設定、施設の規模、配置、形態等を設定し、工事費の概算、工事期間を算出し、事業計画を立てる際の基となる方針を確立する。

1.4 県営都市公園の概要

全県レベルの大規模公園は県が主体となり、地域レベルの都市基幹公園は県と市町村の役割分担により、住区基幹公園は市町村が主体となって整備を行う。

県営都市公園の開設概要は以下のとおりである。

都市公園名	種別	供用開始	開設面積
静岡県草薙総合運動場	運動公園	昭和38年 4月 16日	26.4ha
遠州灘海浜公園	総合公園	昭和63年 10月 9日	20.3ha
愛鷹広域公園	運動公園	平成 元年 7月 16日	19.4ha
静岡県富士山こどもの国	広域公園	平成 11年 4月 26日	94.5ha
小笠山総合運動公園	広域公園	平成 13年 5月 10日	269.7ha
吉田公園	総合公園	平成 13年 8月 1日	14.3ha
浜名湖ガーデンパーク	広域公園	平成 17年 6月 5日	34.6ha
合計面積			479.2ha

※ 静岡県資料

2. 遠州灘海浜公園の概要

2.1 遠州灘海浜公園の位置

○位置：静岡県浜松市南区松島町～西区馬郡町地内
 ※遠州灘海浜公園（篠原地区）は浜松市役所南西約 6.5km に位置
 ※国道 1 号南側に隣接

遠州灘海浜公園は、浜松市の南端、遠州灘に面し、砂浜海岸と海岸防災林が広がる豊かな自然環境がある海岸エリアと、環境教育・スポーツ施設等を配置する3つの拠点からなる東西総延長約 15km におよぶ総合公園である。

遠州灘海浜公園は大きく3つの拠点地区から構成されている。

天竜川河口地区は、天竜川右岸河口部にあり、浜松駅南東約 7.0km に位置し、国道 150 号からのアプローチとなる。(浜松駅からの道のりとしては、約 8.5km)

中田島地区は、馬込川右岸河口部にあり、浜松駅南約 4.0km に位置し、国道 1 号からのアプローチとなる。(浜松駅からの道のりとしては、約 4.5km)

篠原地区は、静岡県浜松市西区篠原町地内にあり、浜松駅南西約 6.5km に位置し、国道 1 号からのアプローチとなる。(浜松駅からの道のりとしては、約 10km)

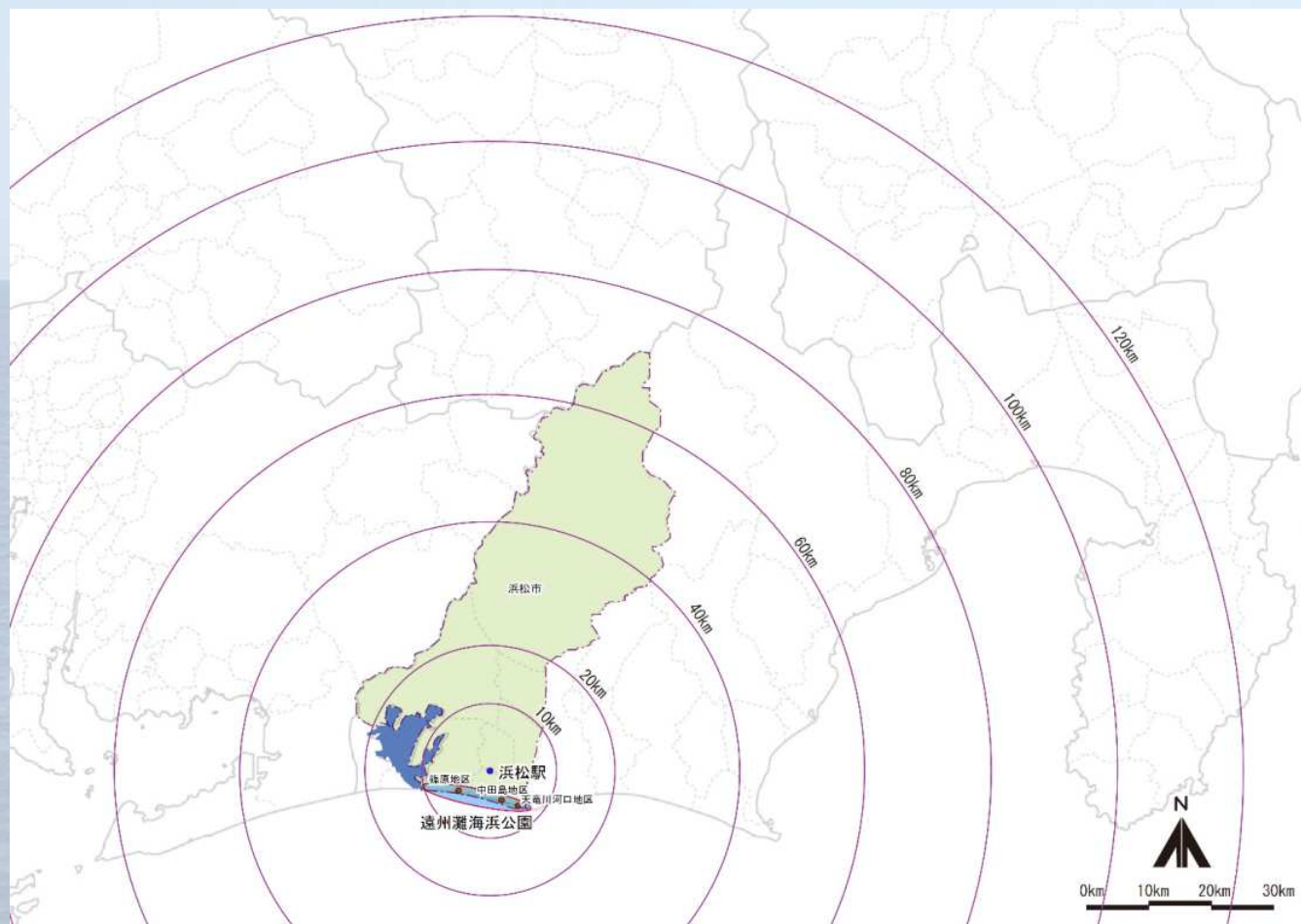


図 2-1 計画地の位置

2.2 遠州灘海浜公園の都市計画決定の経緯

遠州灘海浜公園は、都市計画決定面積 670.5ha（開設 63.6ha）の総合公園である。海岸沿いの松林や中田島砂丘等、浜松を代表する景観を有する公園であり、浜松市総合水泳場（愛称：ToBiO）をはじめとするスポーツ施設や、海岸防災林と一体となった海辺の環境に親しむレクリエーション活動の拠点として必要な公園施設の整備・充実が図られてきている。

表 2-1 都市計画決定の経緯

項目	内容			
都市計画の種類	公園			
公園種別	総合			
名称 (番号・公園名)	5・8・3 遠州灘海浜公園			
都市計画決定	告示年月日	告示番号	面積	内容
	昭和24年 2月 3日	建告第 77号	22.1ha	計画決定 白羽浜公園
	昭和33年 9月 19日	建告第 1654号	31.5ha	区域変更 白羽浜公園
	昭和37年 12月 26日	建告第 3250号	275.1ha	区域拡大、名称変更 中田島海浜公園
	昭和37年 12月 26日	建告第 3250号	129.0ha	計画決定 篠原海浜公園
	昭和49年 3月 25日	県告第 232号	674.3ha	中田島・篠原合併、区域拡大 名称変更 遠州灘海浜公園
最終 都市計画決定	告示年月日：昭和 61 年 3 月 28 日 告示番号：県告第 337 号 面積：670.5ha			

出典：静岡県資料

表 2-2 公園開設状況

管理	地 区		供用開始日	面積 (ha)
県営		中田島北	昭和 63 年 10 月 9 日	20.3
市営	中田島地区	中田島中 白羽 江之島	昭和 36 年 7 月 1 日	39.8
		篠原地区	篠原	平成 21 年 2 月 2 日
西遠浄化センター	天竜川河口地区	(屋上広場)	平成 16 年 4 月 24 日	(2.5)
合計				63.6

※ 天竜川河口地区の屋上広場は、都市公園として開設されたものではなく、下水道施設の屋上を利用して整備したものである。

2.3 遠州灘海浜公園の位置及び区域

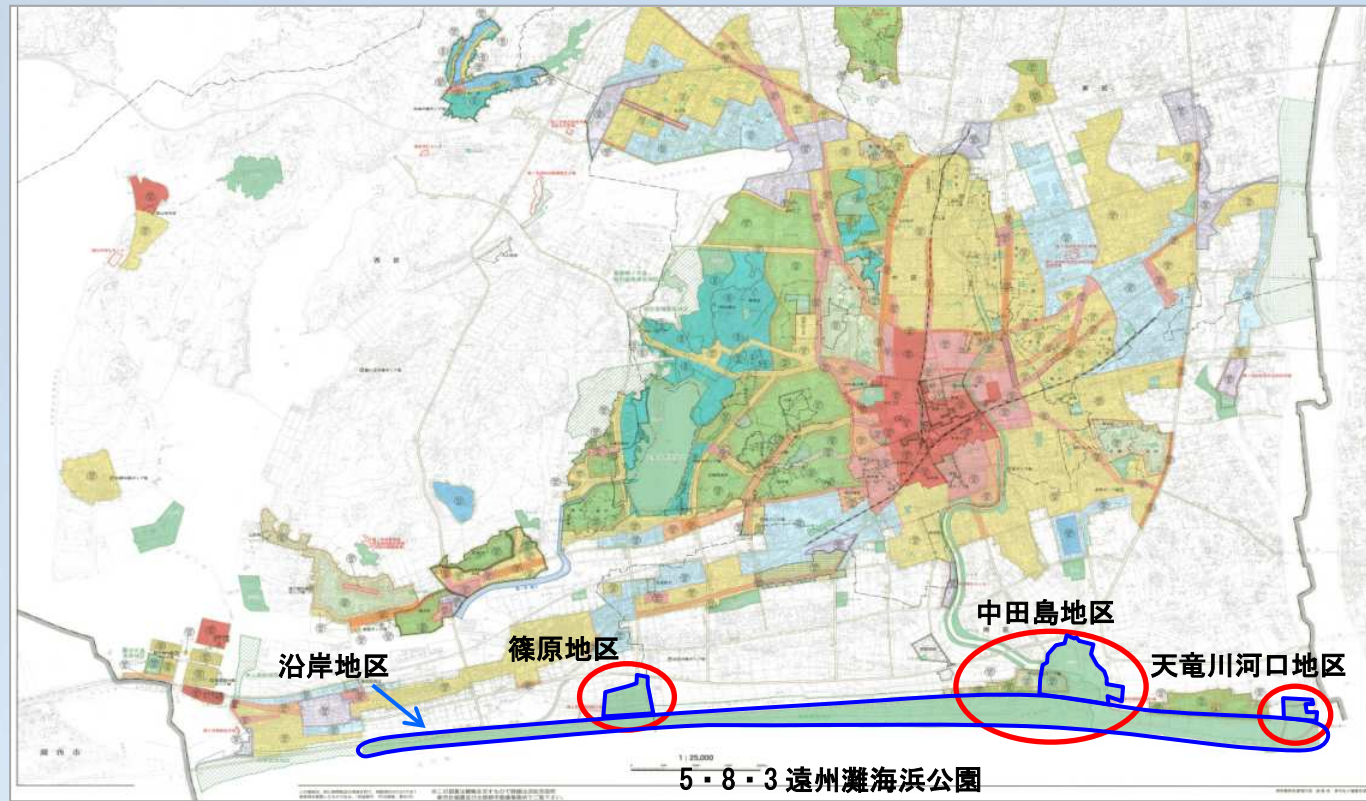


図 2-2 遠州灘海浜公園の位置及び区域図

2.4 遠州灘海浜公園の沿革

遠州灘海浜公園・浜松沿岸域・その他県営公園	浜松市要望
S37 篠原地区都市計画決定	S62～H4 「遠州灘海浜公園の整備について」
S63 県営遠州灘海浜公園（中田島北地区）開園	H5～H13 「遠州灘海浜公園の整備について」 篠原地区事業化を要望
H4～6 篠原地区・公園基本構想策定	H14～H19 「遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備について」 水泳場を契機に篠原地区の事業化を要望
H11 富士山こどもの国開園	H20～H22 「遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備について」 球技場主体のスポーツ公園事業化を要望
H13 小笠山総合運動公園開園	H23～H27 (H25 は、浜松市、浜松市商工会議所、浜松市自治会連合会による要望) 「遠州灘海浜公園（篠原地区）」の整備について 津波避難所を兼ねた野球場主体のスポーツ公園事業化を要望
H16 浜名湖ガーデンパーク開園	
H21 浜松市総合水泳場（ToBiO）完成	
H22 浜松市緑の基本計画（2010-2020）改定	
H23 東日本大震災	
H23 草薙総合運動場リニューアル着手	
H24 浜松沿岸域防潮堤整備 三者合意	
H26 浜松市都市計画公園の見直し計画策定	
H26 浜松沿岸域防潮堤 本体工事着手	

2.5 基本構想策定の必要性

- 昭和 63 年に県営遠州灘海浜公園（中田島北地区）の開設以降は、平成 21 年に浜松市総合水泳場の供用にとどまり、都市計画決定された公園内に一団の未利用地が残っている。
- この間、平成 6 年には、一団の未利用地が残る篠原地区について、基本構想を策定したが、FIFAワールドカップの試合会場となる小笠山総合運動公園や浜名湖花博の会場となる浜名湖ガーデンパークなどいくつかの公園整備が進行中であり、遠州灘海浜公園は事業化に至らなかった。
- 平成 22 年に、浜松市は緑の基本計画を改定し、前計画に引き続き遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備・充実を図ることとしている。
- 平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、南海トラフ巨大地震に対する危機感が高まる中、民間企業からの寄付の申し出を契機に遠州灘海浜公園内で防潮堤の整備が進み、当公園をとりまく状況が大きく変化した。
- 平成 26 年に、人口減少、集約型都市構造への移行等の社会情勢の変化を背景に、浜松市は都市計画公園の見直しを行ったが、遠州灘海浜公園は必要性が高いことを理由に存続させることで整理した。
- このため、長年にわたって浜松市からの要望があり、一団の未利用地の残る篠原地区について、公園機能の充実を図ることを目的に、改めて基本構想を策定する。

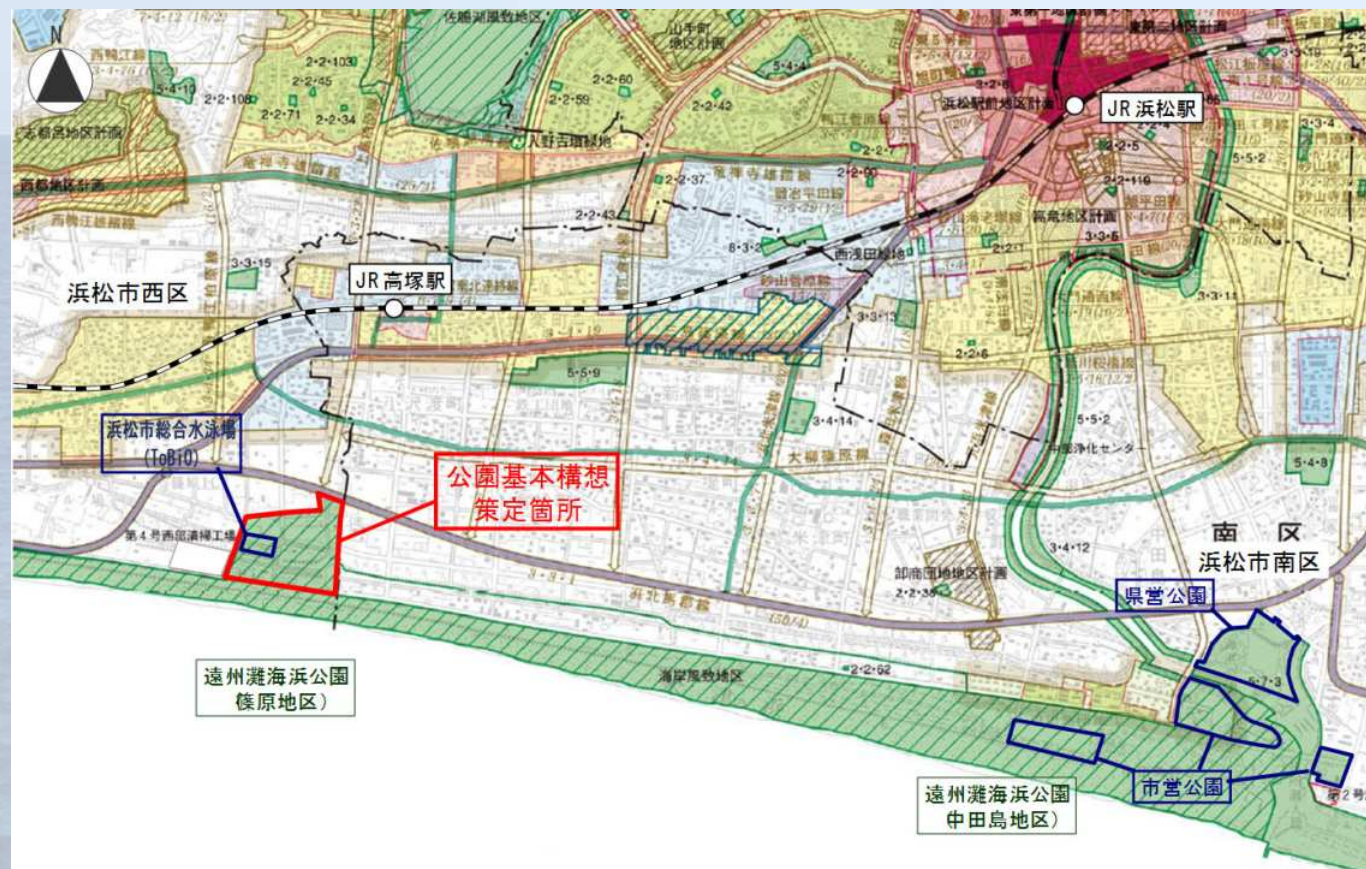


図 2-3 遠州灘海浜公園（篠原地区）公園基本構想策定箇所及び開設地区の位置及び区域図

3. 遠州灘海浜公園の位置づけ

3.1 関連する上位計画

表 3-1 関連する上位計画における都市計画公園整備の視点（1）

分野	関連上位計画の名称	地域づくりの方向
【総合計画】	<p>○静岡県総合計画 富国有徳の理想郷“ふじのくに”の グランドデザイン（後期アクション プラン平成26年3月静岡県） （平成26年～29年度）</p>	<p>[1 「命」を守る危機管理] 1. 減災力の強化 （2）大規模地震災害・火山災害対策（○津波避難体制の整備：津波避難対策への支援、都市公園への避難誘導施設等の整備）</p> <p>[2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり] 2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり （1）スポーツに親しむ環境づくり：生涯スポーツ拠点の形成</p> <p>[4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり] 2. 賑わいと潤いを生む都市空間の創造 （2）緑と潤いのあるアメニティ空間の創出：人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出 ・都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った緑地等、潤いのある空間整備を計画的に推進 ・【目標】都市計画区域内の1人当たり都市公園面積（平成24年度8.24㎡/人）平成29年度目標8.53㎡/人 ・都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、県営都市公園の適切な管理運営を行うとともに、市町による都市公園及び緑地の整備を促進する</p>
	<p>○浜松市総合計画 基本計画（10年間） （平成26年12月策定）</p>	<p>【基本計画】[分野別計画] 文化・生涯学習 ◇感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造 ○生涯スポーツを楽しむ機会の拡大</p>
	<p>○浜松市総合計画 戦略計画（1年間）</p>	<p>【戦略計画2016の基本方針】[分野別計画] 文化・生涯学習 ◇感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造 ○防災機能を持つ県営野球場建設に向けた取り組みの推進 安全・安心・快適 ○4次地震被害想定を踏まえた地震対策の推進などによる防災・減災力の強化</p>
【防災・津波対策】	<p>○「内陸のフロンティア」を拓く取組 （全体構想）改訂版 （平成26年3月策定）</p>	<p>[戦略1 沿岸・都市部のリノベーション] 沿岸域の減災対策を最優先として、都市の防災機能を高めるとともに、移転等により発生する空間を活用し、水と緑にあふれた都市空間を形成し、災害に強い地域づくりを推進</p> <p>○「静岡モデル」（防災林、砂丘、道路等のかさ上げ・補強等による安全度の向上策）の整備・推進 ○防潮堤等の海岸保全施設整備を推進 ○津波避難施設の整備（津波タワーや津波避難マウンド（命山）、避難路等）</p>
	<p>○浜松市津波避難計画 （平成27年3月策定）</p>	<p>○防潮堤整備（L1）により安全安心に活用できる沿岸域の拡大</p>

表 3-1 関連する上位計画における都市計画公園整備の視点(2)

分野	関連上位計画の名称	地域づくりの方向
【都市計画・緑・景観の計画】	○浜松市都市計画マスタープラン 2010-2030	<p>[分野別方針 みどり]</p> <p>○都市の骨格を形成するみどりの保全・活用(浜名湖、遠州灘、天竜川及び市北部の森林等の適切な保全・活用)</p> <p>○潤いある都市生活を支えるみどりの保全・整備(快適で暮らしやすい、みどりあふれる生活環境を創出)</p> <p>○はままつ固有のみどりと文化の継承(個性的で魅力あふれるまちを創出)</p> <p>[分野別方針 避難地及び防災拠点の確保]</p> <p>避難困難地区の解消や避難者の受入れ能力の増強のため、一次避難地及び広域避難地の整備</p>
	○浜松市緑の基本計画 2010-2020 (平成 22 年 3 月改定)	<p>○都市公園等整備の目標</p> <p>質の目標:付加価値の高い、利用者にとって魅力ある公園づくりを目指す</p> <p>量の目標:現在の市民一人当たり 7.91㎡を、10年後には 8.48㎡、20年後には 10㎡とすることを旨とする</p> <p>○都市公園等整備の方針:都市計画決定済みであるものの未だ整備されていない公園の整備推進</p>
	○浜松市都市計画公園の見直し方針と整備の優先順位付け方針 (平成 26 年 6 月策定)	<p>○見直し計画の考え方:</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の都市計画公園の中で未開設区域が存在するものについて、社会経済情勢を踏まえて必要性を検証し、都市計画公園のあるべき姿を個別に示す 未開設区域で必要性や妥当性が確認されたものについて、事業着手の目処を示す 必要性や妥当性が確認されなかったものについては、市民意向を反映しながら、都市計画決定の廃止・変更(区域の縮小)を行う
	○浜松市都市計画公園の見直し計画 (平成 26 年 10 月策定)	<p>○見直し方針(検証事項):Ⅰ将来都市像との整合が図られる公園を存続する Ⅱ公園としての基本的機能の高い公園や、地域に必要なとする公園を存続する Ⅲ既存のストックを活用する Ⅳ他の都市施設や道路・河川等の地形地物に合わせて区域を見直す</p> <p>○見直し結果:全 52 公園のうち 5 公園が廃止</p> <p>○遠州灘海浜公園の見直し結果:存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 検証結果(周辺及び区域の良好な自然環境を保全し、緑豊かな環境を創出するうえで核となる公園であるため、必要性は高い) 種別変更(総合公園→現在では遠方からの観光客も多く、広域のレクリエーション需要が生じているため広域公園に変更する) 区域変更(道路拡幅による不整合箇所を現道に合わせて追加・除外する) 面積:変更前 670.50ha→変更後 673.00ha
	○浜松市の景観形成施策 (景観形成計画・景観計画・景観条例の概要)	<p>○【地域別景観形成方針】遠州灘沿岸地域</p> <p>:美しい砂丘や松林の景観を保全・育成し、身近な自然環境に調和したまち並み景観を形成する</p>
【スポーツ振興】	○静岡県スポーツ推進計画 (平成 26 年 7 月策定)	<p>○「3 地域スポーツ環境の整備」</p> <p>(3) スポーツを通じた交流 (2) 国際的・全国的なスポーツ大会やコンベンションの誘致を検討</p> <p>(4) 地域スポーツ施設の充実 (5) 地域の特性を生かしたスポーツ拠点づくりについて検討</p>
	○浜松市スポーツ推進計画 (平成 26 年度～平成 30 年度)	<p>○「スポーツ文化都市 浜松」の実現</p> <p>⇒「スポーツツーリズム」「スポーツコンベンション」「スポーツ産業」を推進。</p> <p>⇒目標:「するスポーツ」実施率 45.4%→65%(週 1 回以上)、「観るスポーツ」観戦率 39.3%→50%</p> <p>「支える(育てる)スポーツ」支援実施率 15.4%→35%⇒今後さらなる取り組みが課題</p>
【観光計画】	○ふじのくに観光躍進基本計画 (平成 26 年 3 月策定)	<p>○今後の県観光行政の進むべき方向</p> <p>⇒「魅力ある観光地づくり」浜名・遠州地域は、通過型観光地からスポーツ文化を生かした展開を推進</p> <p>:観光交流客数は、ほぼ横ばいか最近までは若干の増加傾向で推移するものの「観光施設」は入込が軒並み減少</p> <p>⇒「テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた個人旅行向けの形態の旅行」</p> <p>(具体例) グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズム、ユニバーサルツーリズム、産業観光、文化観光、その他、食・花・山岳・ショッピング等を観光資源としたツーリズム</p>

3.2 浜松市緑の基本計画

公園・緑地に関するマスタープランである「浜松市緑の基本計画」において、遠州灘海浜公園は次のように位置づけられている。

【遠州灘海浜公園の位置づけ】

○緑の基本計画におけるみどりの将来イメージ（図3-1）において、「骨格となるみどりの保全」を図るために遠州灘海岸を『海の軸』として位置づけるとともに、遠州灘海浜公園（篠原地区、中田島地区）を『みどりの拠点（海辺の拠点）』を形成する主な公園と位置づけている。

【実現のための施策】

○骨格となるみどりの保全・育成：遠州灘海岸の保全・育成

- ・環境教育・活動の拠点整備
→遠州灘の環境学習や市民の保全活動などの拠点は、遠州灘海浜公園に整備することを検討する。
- ・中田島砂丘の都市公園化と整備の推進
→篠原地区の一部など遠州灘海浜公園の未整備区域は、海沿いのマツや特色ある風景を活かした「海辺の拠点」として整備を推進する。

【西区のみどりの将来像】

○みどりの拠点の整備・充実：遠州灘海浜公園（篠原地区）

- ・浜松市総合水泳場（愛称：ToBiO）を中心としたスポーツやレクリエーションや、防風林と一体となった海辺の拠点として、整備・充実を図る。

○地域の特色あるみどりの保全・活用：遠州灘海岸

- ・防風林を保全・育成し、砂浜景観や松林景観を保全する。

【南区のみどりの将来像】

○みどりの拠点の整備・充実：遠州灘海浜公園（中田島地区、天竜川河口地区）

- ・防風林と一体となった海辺の拠点として、整備・充実を図る。
- ・遠州灘の環境学習や市民の保全活動などの拠点の整備は、既にある民間施設との連携や機能分担を図りながら同公園内に整備することを検討する。
- ・中田島砂丘を都市公園の一部として開設し、適切な管理の推進に努める。また、既存の防風林内の散策路を活用し、健康づくりやレクリエーションなどの場とする。

○地域の特色あるみどりの保全・活用：遠州灘海岸

- ・防風林やアカウミガメの産卵地、野鳥の生息地などの自然を保全するように努める。

【重点プロジェクト】

○「浜松市緑の基本計画」で定める重点プロジェクトのひとつである「「浜松の顔づくり」プロジェクト※」に、遠州灘海浜公園を「海辺の拠点」として位置づけている。

※地域の資源や歴史的な資源を活かしたみどりの拠点を充実することで、まちの顔をつくるプロジェクト

◇遠州灘海浜公園の充実

- ・中田島砂丘の適正な管理や、防風林内の散策路を活用した健康づくりやレクリエーションの場、篠原地区など未整備区間の「海辺の拠点」としての整備、環境教育や市民活動の拠点の充実を進める。

出典：浜松市緑の基本計画（平成22年3月改定）

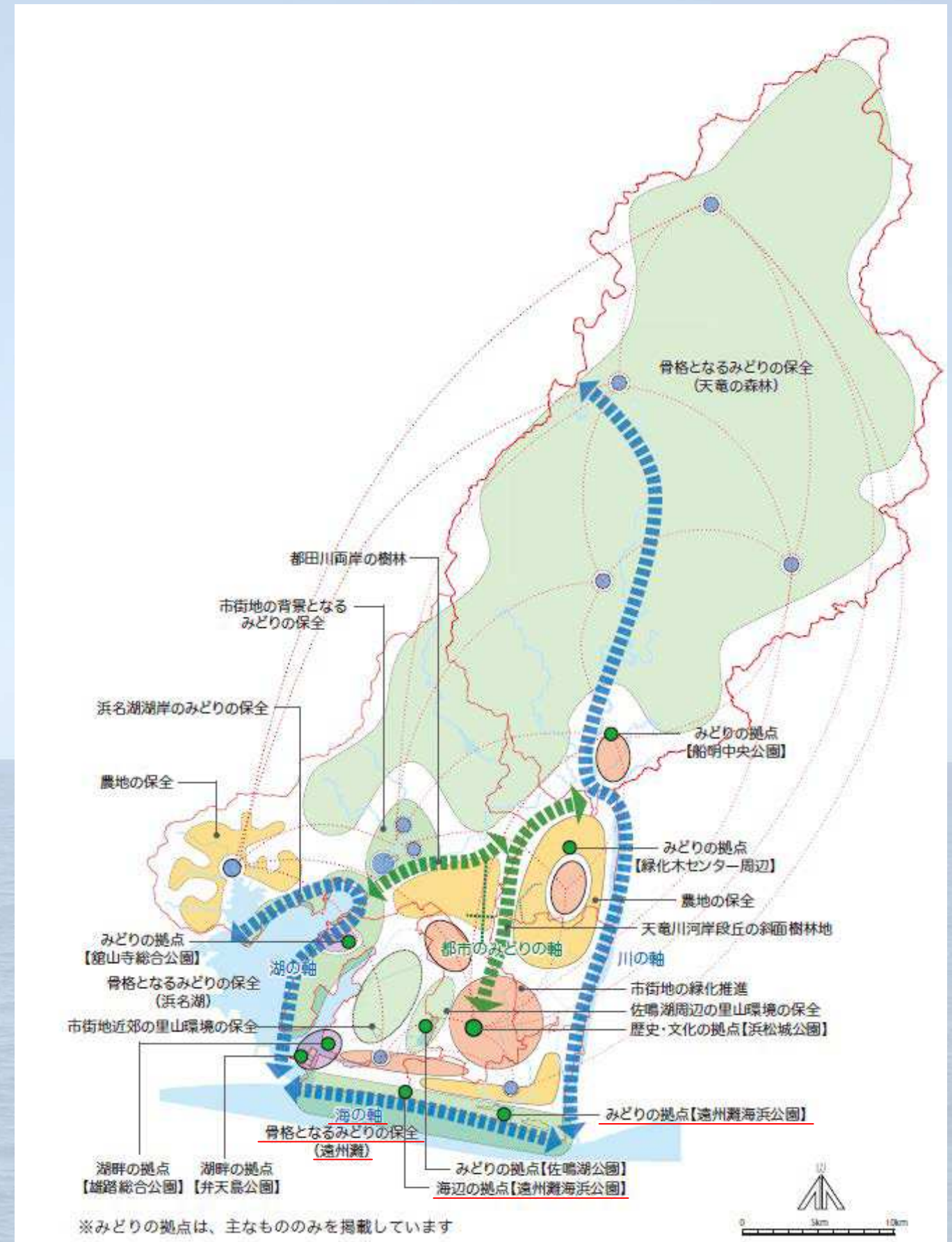


図 3-1 みどりの将来イメージ

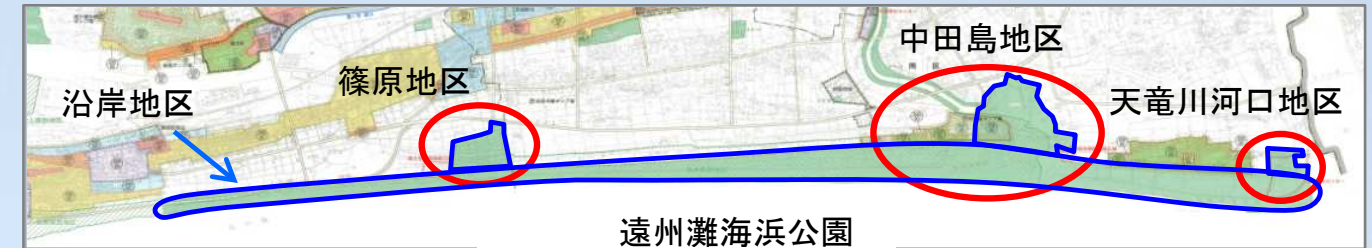
出典：浜松市緑の基本計画

4. 遠州灘海浜公園の基本方針

【遠州灘海浜公園の基本的方向性】遠州灘海浜公園の基本的な方向性を次のとおり掲げる。

- 「海の軸」である遠州灘海岸が有するみどりの保全・創出・活用を図る。
- 防風林と一体となった海辺の拠点として、内陸部3地区それぞれの特性に応じた整備・充実を図る。

4.1 各拠点の現況



	篠原地区	中田島地区	天竜川河口地区
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 開設面積 3.5ha • 約 33.5ha の一団の未開設区域がある。この未開設の区域は、「浜松市都市計画公園の見直し計画（平成 26 年 10 月）」によると、「周辺及び区域の良好な自然環境を保全し、緑豊かな環境を創出するうえで核となる公園であるため、必要性は高い」としている。 • 浜松市総合水泳場（ToBiO）が H21 年 2 月から供用している。 • 他の拠点に比べると自然・生物資源に乏しい。 • 民有地では、玉葱栽培が行われているが、耕作放棄地が目立つ。 • 住宅、太陽光発電施設、工場等の施設が散在する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 開設面積 60.1ha（県営 20.3ha、市営 39.8ha） • 浜松駅から最も近く公園のメインエントランスとして利用されている。 • 80 万人を超える観光客で賑わう浜松まつりの凧あげ会場や、日本三大砂丘の一つに数えられる中田島砂丘がある。 • 球技場、大型遊具施設、多目的芝生広場、プール等の施設を有し、県民・市民のレクリエーションの場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 面積 2.5ha の西遠浄化センターの屋上に多目的の広場があり、県民の憩いの場となっている。 • 遠州灘の原風景である貴重な自然環境（湿地、樹林帯）が残されており、動植物の観察の場となっている。
	沿岸地区		
現状	<ul style="list-style-type: none"> • 砂浜海岸と海岸防災林から構成され、雄大な遠州灘の景観を形成している。 • アカウミガメの産卵地や野鳥の生息地でもある自然豊かで長大な砂浜と砂丘を有する。 • 天竜川河口から浜名湖の今切口までの浜松市沿岸域防潮堤 L=17.5km の整備を行っている。 		

公園をとりまく背景と課題

4.2 公園をとりまく背景と課題

	篠原地区	中田島地区	天竜川河口地区
背景と課題	<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在進められている「<u>浜松市沿岸域防潮堤整備</u>」(次項参照)により生まれ変わった安全安心な公園未利用地を活用し「沿岸・都市部のリノベーション」のモデル事業として発信する必要がある。 (都市計画決定後 53 年間利用されていない一団の未開設用地の活用が課題) <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「浜松市緑の基本計画」において、既存施設の浜松市総合水泳場(ToBiO)を中心とした<u>スポーツやレクリエーション</u>や、防風林と一体となった<u>海辺の拠点</u>として整備・充実する地区と位置づけられている。 	<p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> 凧あげ会場や浜松まつり会場、中田島砂丘などの<u>観光資源</u>にめぐまれており、これらを生かしたさらなる誘客政策の検討が必要である。 <p>【レクリエーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「浜松市緑の基本計画」において、防風林と一体となった海辺の拠点として整備・充実する地区と位置づけられている。 県西部地域における県民レクリエーション需要に対応し、利用者満足度を向上させるためには、良好な管理運営を実施する必要がある。 	<p>【自然観察】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠州灘の原風景を残した地区であり、野鳥観察など自然とのふれあい、環境教育等の場としての保全が望まれているため、引き続き良好な管理が必要である。
	沿岸地区		
背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤は、3つの拠点をつなぎ眺望豊かな天空回廊として、多くの利用者が集う空間が生まれる。 砂浜海岸と海岸防災林から構成される雄大な遠州灘の景観を維持するとともに、防潮堤天端をロングトレイル[※]として活用する工夫が必要である。 		

※ロングトレイル：自然が織りなす景観を感じ、眺望を楽しむことができる
長距離の歩行者・自転車専用路

各拠点の方向性

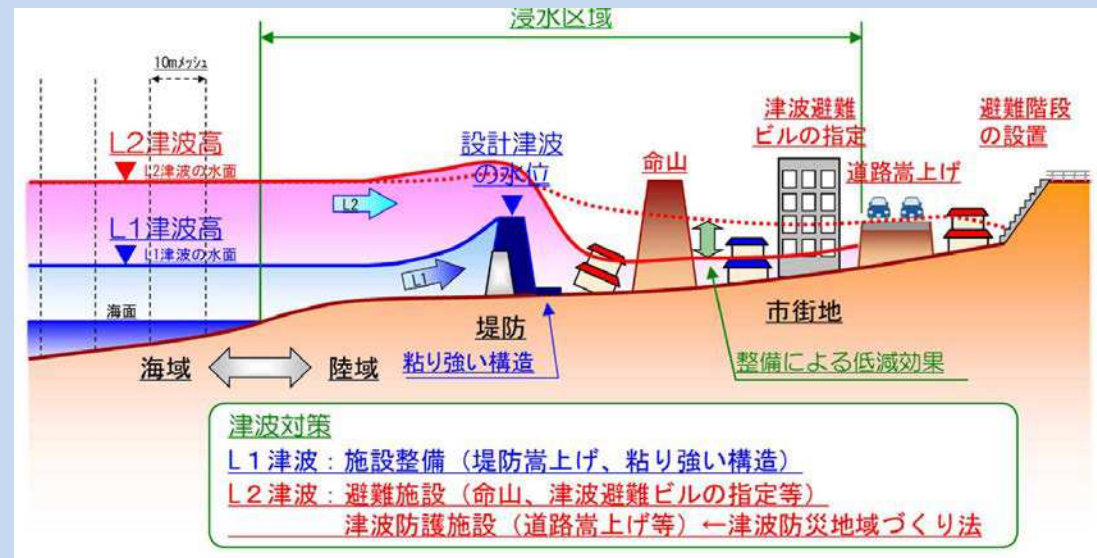
4.2.1 防潮堤整備による効果①

沿岸・都市部のリノベーションとして、静岡県により浜松市沿岸域防潮堤整備が進められている。これにより、新たに安全・安心かつ活用にとってポテンシャルの高い沿岸域が創出されることとなる。

【地域づくりの背景】

■防潮堤整備により、新たに安全安心かつポテンシャルの高い地域としての沿岸域の活用可能性
○沿岸域はL2の津波に対して「避難困難のおそれのある地域」であったが、防潮堤の整備により、浸水深 2m以上の宅地が 97%低減し、安全安心な地域として創出される。

- これにより、遠州灘海浜公園および周辺地域は整備による低減効果が発揮されると共に長距離の歩行者自転車道の開設、海浜景観を生かした公園等の整備が可能となる。
- ※防潮堤整備により低減効果はあるものの、公園等への活用には、津波避難に対応可能な拠点づくりとすることが重要である。



出典：「浜松市沿岸域防潮堤整備」(静岡県浜松土木事務所資料)

【整備の方向】

○沿岸・都市部のリノベーションにより生まれ変わった安全安心な地域の有効活用

公園未開設用地を魅力ある広域的活用への展開を図る

図4-1 防潮堤整備による効果① (公園づくりの背景と整備の方向)

4.2.2 防潮堤整備による効果②

遠州灘海浜公園内にて進められている防潮堤整備の完成に伴い広域ロングトレイルが整備されることとなる。

これは、海浜とのふれあいの場としての地域の魅力向上を図るとともに、遠州灘海浜公園の魅力向上に資するものとなる。

「浜松市沿岸域防潮堤整備に係る景観デザインの基本方針」において、「今回整備される防潮堤は、浜松市の東西をつなぐ眺望豊かな天空回廊として、市民だけでなく市外の利用者も集う公園空間となることが期待される」とし、「天竜川河口地区」「中田島地区」「篠原地区」を結ぶことにより、「長大な1つの公園空間としての新たな付加価値を見出し、沿岸地域の振興を図る核となることが必要」としている。

以上を受け、防潮堤へのロングトレイルの整備を図り、海辺の広域レクリエーションネットワークを形成する。

【地域づくりの背景】

防潮堤整備により、海岸防災林の散策路が整備

遠州灘の防潮堤整備により海辺の広域レクリエーションネットワークが整備

広域ロングトレイルが形成

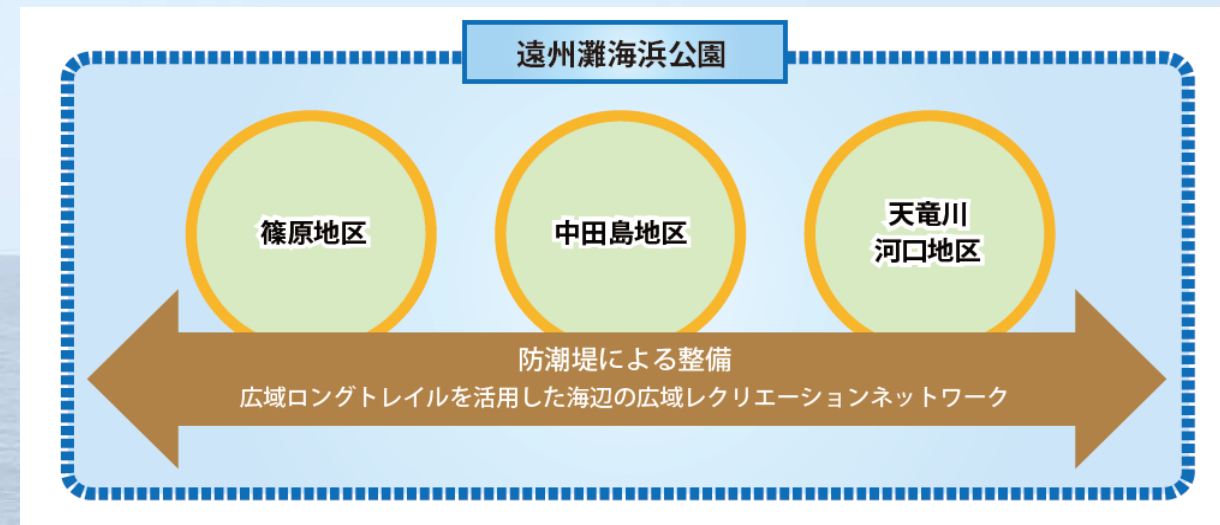


図 4-2 防潮堤整備による効果②

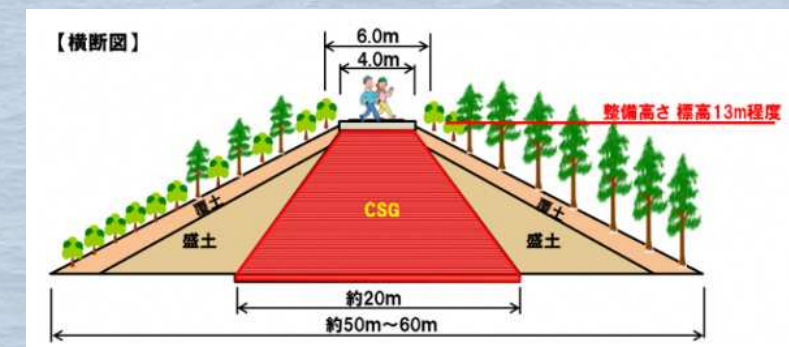


図4-3 防潮堤断面図

4.3 各拠点の方向性

	篠原地区	中田島地区	天竜川河口地区
位置づけ	防災・スポーツエリア	観光・レクリエーションエリア	自然観察エリア
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 未開設地域の利用促進 既存施設（ToBiO）との連携 スポーツ施設の充実による健康増進の場の提供 緊急時の津波避難場所、被災後の支援活動拠点などの防災機能の付加 防潮堤との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の良い管理運営の実施 中田島砂丘の景観の継承と利用 浜松まつりをはじめ年間を通じた利用の工夫 観光行政と連携した新たな誘客 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な自然環境の保全 既存施設（屋上広場）の良い管理運営の継続 海・河口の自然が織りなす景観を楽しむことができる空間の創出
	沿岸地区		
位置づけ	3つの拠点を結ぶエリア「遠州灘ロングトレイル」		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤の整備に伴う遠州灘ロングトレイルの整備 海岸防災林内の散策路「遠州灘ロングトレイル」を活用した海辺のレクリエーションネットワークづくり 防災林を緑地として活用 海岸防災林の保全 		
	沿岸地区		
今後の方針	防災・スポーツエリアとして導入施設の検討を行う	安全安心で快適な観光・レクリエーション施設を継続して提供するとともに、おもてなしの管理運営に努める	自然環境の保全に努め、美しい景観を維持する
	沿岸地区		
今後の方針	遠州灘ロングトレイルとして、周辺の環境や景観になじみ、地域に親しまれる憩いの場となることが期待されるとともに、海岸防災林の適切な管理を実施する		



図 4-4 遠州灘海浜公園 全体計画における各地区の位置づけ

5. 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本構想

5.1 基本方針の設定

■基本的な考え方

- ・ 海辺の緑に包まれた中で、県西部地域の広域的な利用や、幅広い年齢層の人が利用できる公園とする。
- ・ 砂浜海岸や海岸防災林などの沿岸地区の特性を生かしたスポーツ、レクリエーション、学習等の活動拠点となる公園とする。
- ・ 豊かな自然を有した沿岸地区との連携により、風致、自然環境との調和に配慮した公園とする。
- ・ 平時、発災時、被災後にも利用できる防災機能を備え、安全安心を提供できる公園とする。

■基本方針

「防災・スポーツの拠点」の創出

⇒スポーツ施設のバランスある配置による新たなスポーツ拠点づくり

- ・ 県西部地域の広域的利用に資する大規模スポーツ施設の整備
- ・ ToBiO（既設）の活用
- ・ 雨天時にも活用できる屋内運動場の整備

⇒ニュースポーツの場の提供・スポーツ需要の開拓

（例：グラウンドゴルフ、アスレチック、イベント等）

⇒緑の中のレクリエーションの場の提供

（例：バーベキュー、デイキャンプ、ピクニック、ツリークライミング等）

⇒遠州灘ロングトレイルの利用拠点

（例：防潮堤に接続するマラソンコース、サイクリングコースの発着所等）

⇒防災林の利用拠点

（例：オープンカフェ、四阿、レストハウス等）

⇒海辺を活用した海洋スポーツレクリエーション活動拠点

（例：釣りやビーチバレー等を楽しむ人への駐車場、駐輪場、トイレの提供）

⇒海洋生物等の環境学習の場の提供

（例：アカウミガメ等の生態環境の学習基地、砂丘等の学習施設等）

⇒防災拠点づくり

- ・ 発災時の避難場所、海浜からの避難路、主要幹線道路との動線確保、緊急時のヘリ離着陸の場（ドクターヘリ程度）、備蓄倉庫の整備等

5.2 篠原地区への導入が望ましい大規模スポーツ施設

ここでは、県西部地域の広域的利用に考慮した大規模スポーツ施設について検討した。

5.2.1 県営公園におけるスポーツ拠点の整備

全県土レベル公園：FIFA ワールドカップ等の国際大会及び国民体育大会等の全国大会から、一般県民の参加できる大会まで多様な需要に対応可能な施設を有する公園

地域レベル公園：市町村の区域を越える広域のスポーツ・レクリエーション需要に対応する施設を有する公園

表 5-1 県営公園におけるスポーツ施設の配置状況

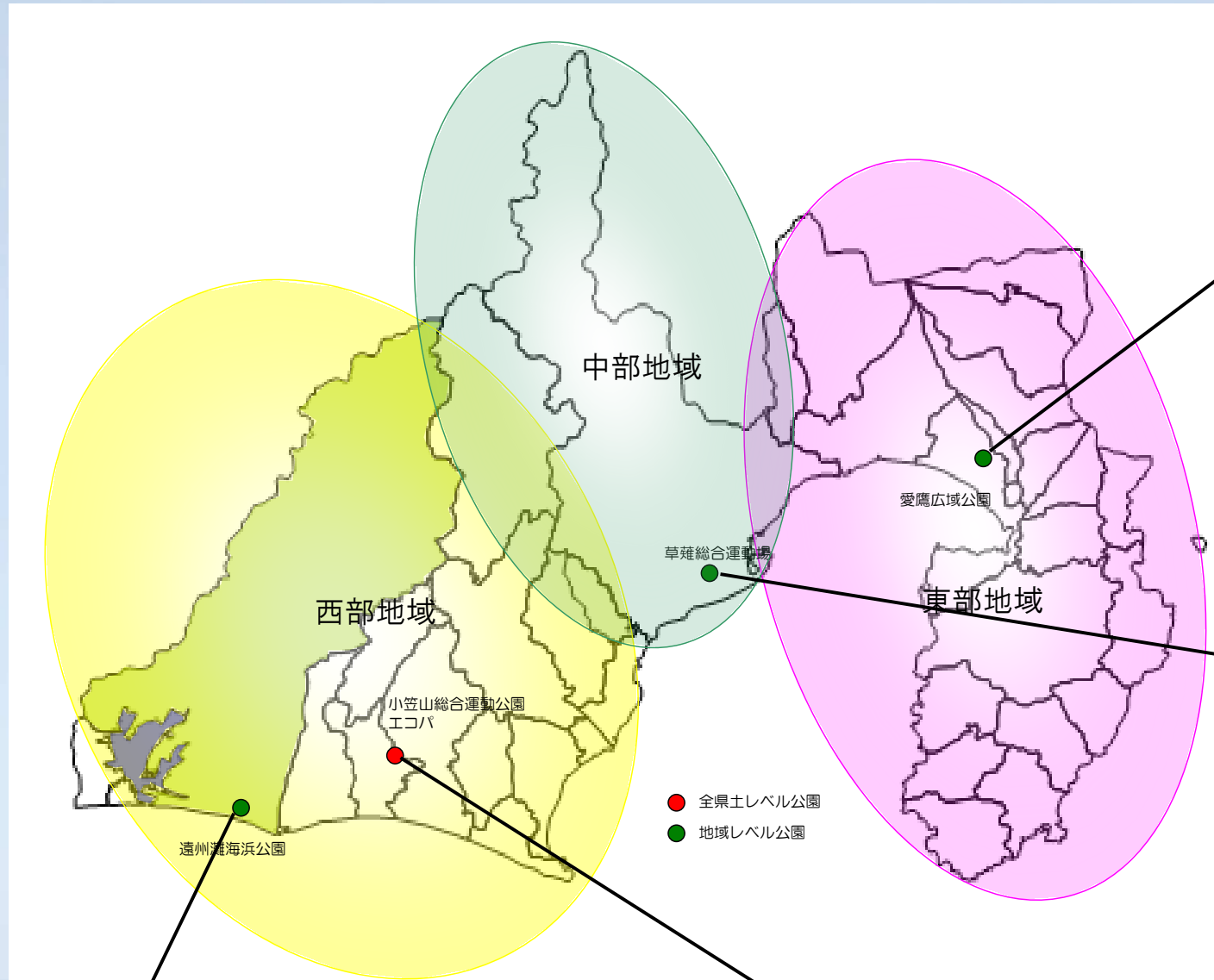
拠点の核となる運動施設	全県土レベル公園	地域レベル公園		
		西部	中部	東部
	小笠山総合運動公園	遠州灘海浜公園	草薙総合運動場	愛鷹広域公園
陸上競技場	エコパスタジアム →	なし	陸上競技場	多目的競技場
球技場	エコパスタジアム	球技場	球技場	多目的競技場
野球場	なし	なし	草薙球場	愛鷹球場
体育館	静岡アリーナ →	なし	このはなアリーナ	なし

【西部地域の拠点となる運動施設】

西部地域の拠点となる公園は、地域レベル公園の遠州灘海浜公園と、全県土レベル公園の小笠山総合運動公園があり、小笠山総合運動公園は地域レベルの公園としての利用が可能である。
（陸上競技場、体育館）



西部地区に野球場が不足
東部地区に体育館が不足



＜東部地域＞愛鷹広域公園



＜中部地域＞草薙総合運動場



＜西部地域＞遠州灘海浜公園



＜全県土レベル＞小笠山総合運動公園



図5-1 県営公園におけるスポーツ拠点

5.2.2 県内の野球場配置状況

静岡県内に高校野球の会場として使用される球場は 10 球場あり、そのうち県営球場は 2 球場となる。なかでも草薙球場が県内野球場の中心地として活用されている。

全国高等学校野球選手権静岡大会（夏の甲子園予選）会場は、東部、中部、西部のバランス、収容人員、交通アクセス等を総合的に判断し、10 会場が選定されている。

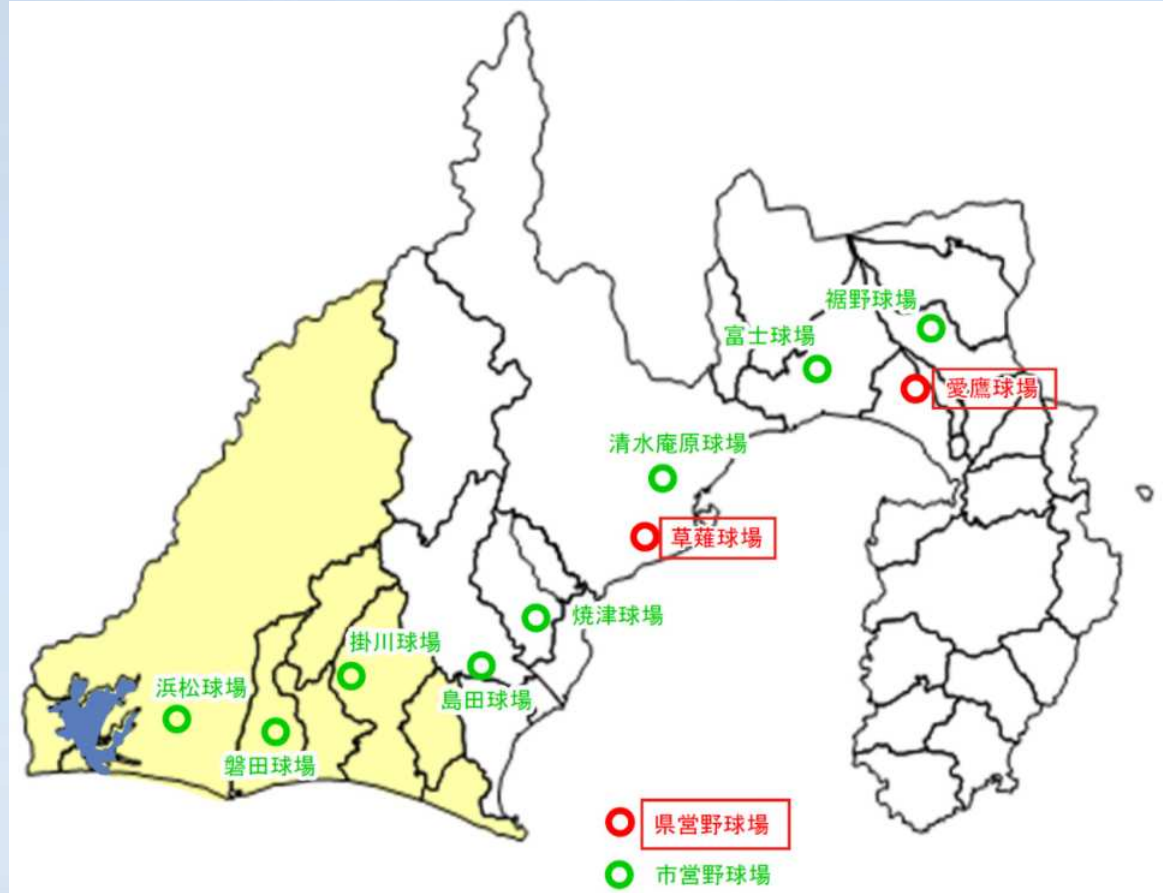


図 5-2 県内の高校野球の会場として使用される野球場の配置状況（球場名は通称名称）

5.2.3 静岡県の硬式野球チーム登録状況

静岡県西部地域の硬式野球チーム 46 チームが登録しており、そのうち浜松地区は 28 チームある。

表 5-2 静岡県の硬式野球チーム登録状況

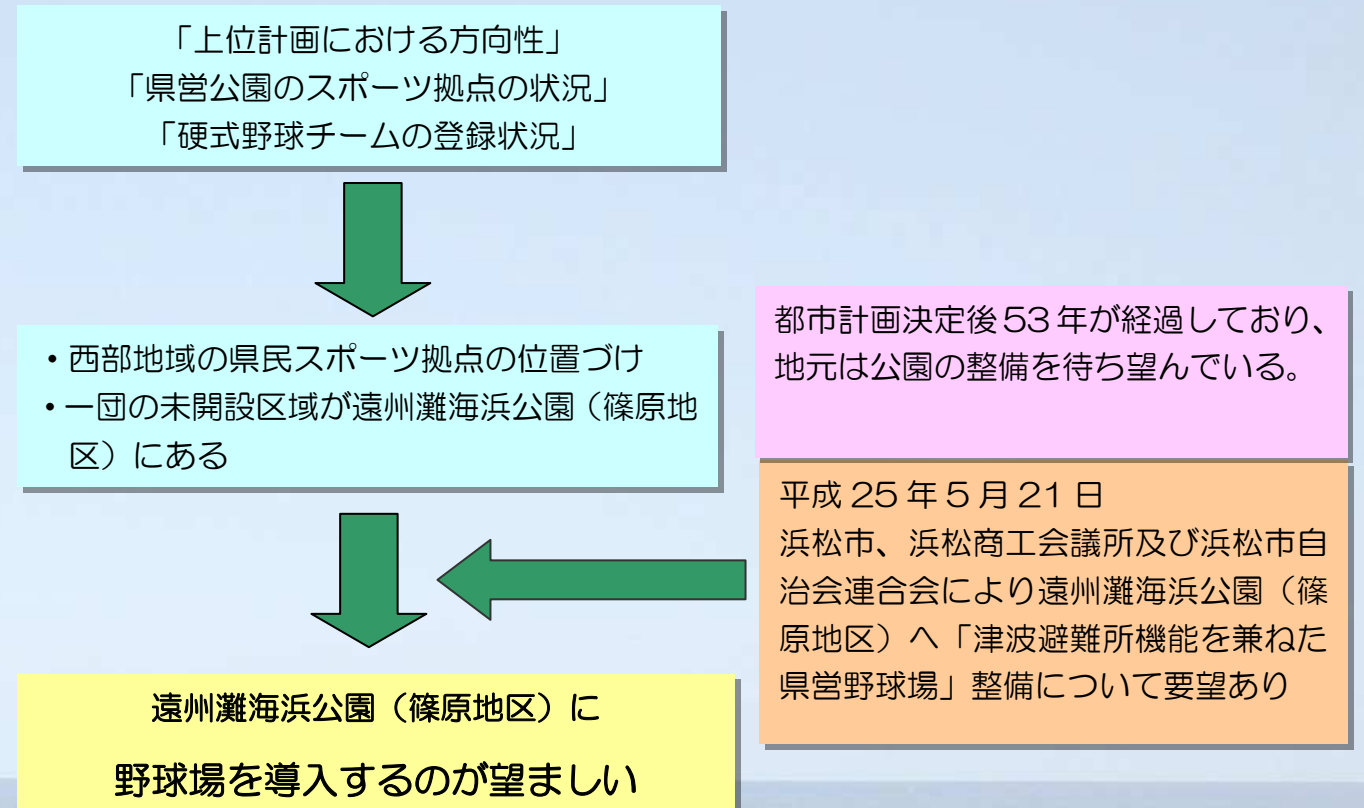
	西部		中部		東部			小計
	浜松	中東遠	志太 榛原	静岡	富士	沼駿	伊豆	
一般硬式	2	1		2	1			6
大学野球	1	2		2	1		1	7
高校野球	25	15	16	16	10	15	13	110
小計	28	18	16	20	12	15	14	123
計	46		36		41			

※平成 27 年静岡県調べ

5.2.4 地域レベル公園に準じる公園の再編の動向

西部地域の地域レベル公園に準じる四ツ池公園浜松球場の老朽化に伴い、四ツ池公園の再編の動きがあることから、西部地域における県営の地域レベル公園に野球場を設置する必要性が高まってきた。

5.2.5 導入が望ましい大規模スポーツ施設



5.3 導入が望ましい公園施設の設定

ここでは、篠原地区の方向性や基本方針を踏まえ、導入が望ましい公園施設を抽出して示す。

基本方針	施設名称	諸元・内容	導入の理由
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設のバランスある配置による新たなスポーツ拠点づくり 	野球場	<ul style="list-style-type: none"> プロ野球公式戦の開催を視野に入れ、野球場の収容人数は草薙球場と同じ22,000人程度と設定する。(プロ野球開催時の観客数の実績が草薙球場と浜松球場で同程度であるため) 屋上緑化、壁面緑化などにより、緑被率を増やす工夫を図る。 眺望・周辺景観との調和を図り、この地域にふさわしい外観の形態、デザイン、色彩の設定に努める。また、付帯設備や外構等は緑化により目立たなくするなど修景上の工夫を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県西部地域に野球場が不足している。 浜松球場の代替施設となる。 津波からの避難場所等の防災機能を兼ね備える。 第1種風致地区であるため、景観の保全に配慮する。
	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時も活用できる運動施設を配置する。 屋上緑化、壁面緑化などにより、緑被率を増やす工夫を図る。 眺望・周辺景観との調和を図り、この地域にふさわしい外観の形態、デザイン、色彩の設定に努める。また、付帯設備や外構等は緑化により目立たなくするなど修景上の工夫を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 野球場に併設することで、野球キャンプなどの誘致がしやすくなる。 第1種風致地区であるため、景観の保全に配慮する。
	浜松市総合水泳場 (ToBiO) (既設)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年2月完成 敷地面積 35,185㎡ 50m競技用プール、25mサブプール、飛び込みプール、レジャープール H25：日本選手権水泳競技大会開催 H27：第91回日本学生選手権水泳競技大会開催 開設以来6年半で100万人が利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「競技力の向上」と「健康増進」の機能を併せもつ新しいタイプの水泳場として、浜松市が開設した。
<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツの場の提供・スポーツ需要の開拓 緑の中のレクリエーションの場の提供 	グラウンドゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> 芝生広場を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が競技でき、近年競技人口が増えている。
	アスレチック広場	<ul style="list-style-type: none"> 多目的広場の一部を活用し、遊具等を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中田島北地区と同様に、子どもの遊び場を提供する。
	緑地、多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> 第1種風致地区に指定されているため、篠原地区の区域面積50%以上の緑化率および緑地率を確保する。 外周緑地帯や一団の高木林を含む緑地を創出し、防潮堤に整備される遠州灘ロングトレイルと連続する林内散策路、広場等を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地区と連結した新たなレクリエーションや憩いの場を提供する。 野外イベント等に幅広い利用ができる。 第1種風致地区であるため、景観の保全に配慮する。
	デイキャンプ場・管理棟	<ul style="list-style-type: none"> バーベキュー等の調理ができる設備、テントサイト、野外卓等を配置する。 キャンプ器材のレンタル、食材販売等の売店を兼ねる管理施設を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 憩いの場を提供するとともに、官民連携を念頭に入れる。 焚火の管理(防火)、緑地の保全管理の役割を兼ねる。
<ul style="list-style-type: none"> 遠州灘ロングトレイルの利用拠点 防災林の利用拠点 海辺を活用した海洋スポーツ・レクリエーション活動拠点 海洋生物等の環境学習の場の提供 	歩道橋	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤と野球場・園内を結ぶ歩道橋を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地区と連結した憩いの場を提供する。 発災時において、公園、海岸利用者の迅速な避難を可能にする。
	散策路	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤と連携するとともに、園内を周遊できるように園路を配置する。 	
	マラソンコース・サイクリングコース発着所	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤と接続するマラソンコースやサイクリングコースの発着所(スタート、ゴール)を配置する。 レンタサイクル貸出所等を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地区と連結したスポーツ活動の場を提供する。
	オープンカフェ、四阿、レストハウス	<ul style="list-style-type: none"> 休憩、食事等ができる店舗の導入、気軽に集い休憩できるレストハウス、四阿等を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、海岸利用者の利便性の向上を図る。
	スポーツ・学習交流館	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ、レクリエーション等の拠点施設として、シャワー室、更衣室、休憩室等を備え、併せて環境学習やボランティア活動等に活用できる研修室等を備えた建物を配置する。(※自然保護活動、緑化活動等) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点地区の利便施設や管理施設としても活用できるとともに、住民参加型の環境学習や保護活動等の場を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> その他 	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 通常の公園利用者数を想定し、必要な駐車場スペースを確保する。 プロ野球開催時や野外イベントなどのピーク利用時は、多目的広場や公園周辺の臨時駐車場に必要な駐車スペースを確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、海岸利用者の利便性の向上を図る。

5.4 導入が望ましい防災機能の設定

都市公園に担うべき機能のひとつに、防災性機能がある。

遠州灘海浜公園（篠原地区）においても、基本方針に掲げた「防災拠点づくり」に資するよう、遠州灘沿岸域がL2津波による浸水域が残る地域であることに配慮したうえで、各公園施設には、発災直後における津波から公園利用者および近隣住民等の生命を守る機能、応急活動開始後における浜松市の物資集積所、警察、消防、自衛隊等の支援活動拠点、震災ガレキや国道1号放置車両の一時的な受け入れ場所等の防災機能を、以下のとおり導入することが望ましい。

なお完成後、浜松市の地域防災計画に位置づけていくものとする。

表 5-3 導入が望ましい防災機能

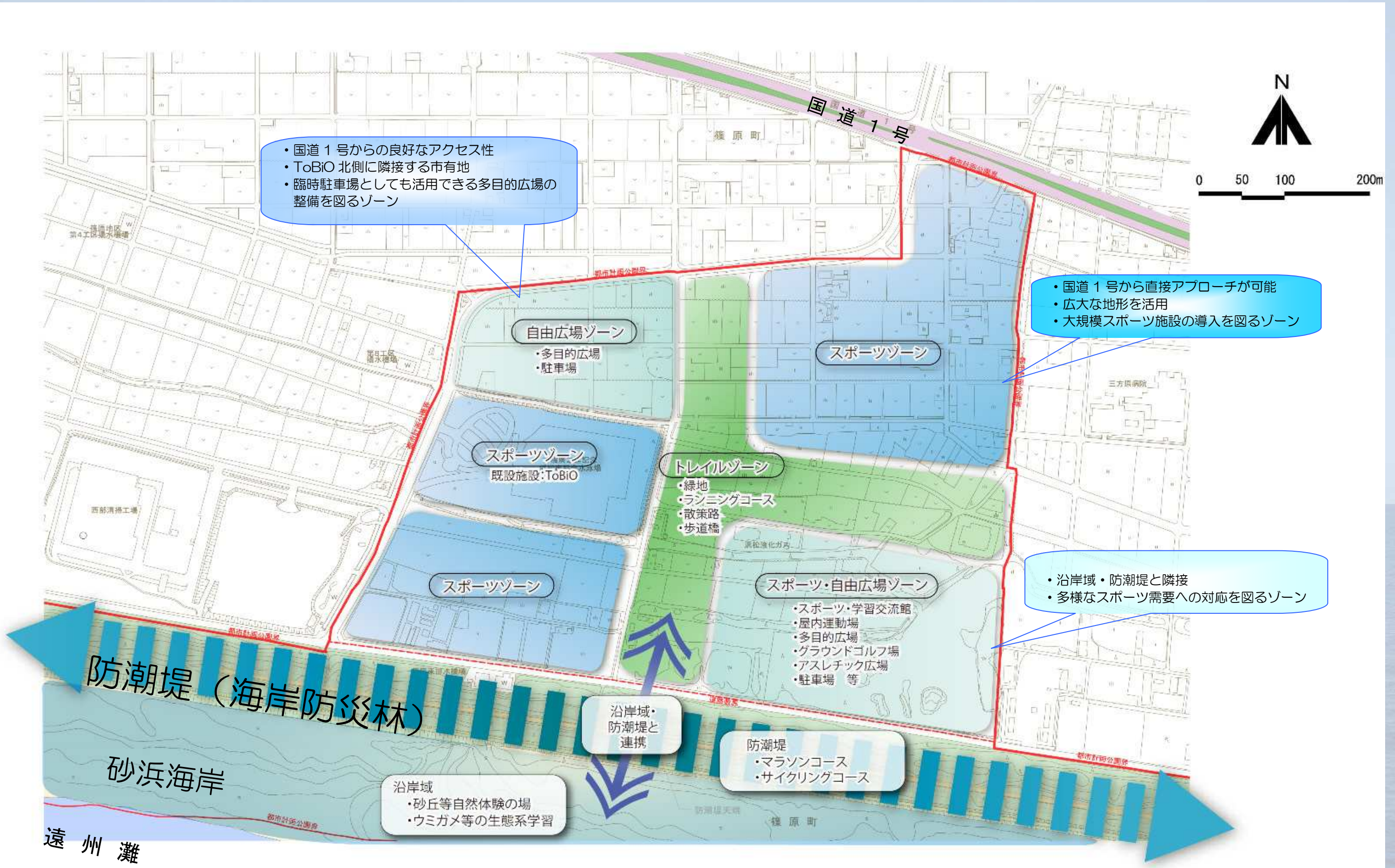
		防災機能	仕様・規模	位置
防 災 拠 点 づ く り	平常時	○啓発コーナー	○200㎡程度	○野球場スタンド下
		○備蓄倉庫	○500㎡程度 野球場収容人数分を確保	○野球場内階段下 デッドスペース等
	発災直後	○津波から生命を守る機能 ・公園利用者 ・海岸（防潮堤利用者） ・近隣住民 ・近隣通過車両	○L2津波で浸水しない高さのスペースと主要幹線道路との動線を確保 ○避難経路の確保	○野球場スタンド（観客席） ○コンコース（歩行者デッキ） ○防潮堤、野球場コンコースを連結する歩道橋
		○緊急時のヘリ離着陸の場（ドクターヘリ程度）	○ドクターヘリが離発着可能な規格のオープンスペースを確保	○多目的広場、芝生広場、駐車場等
		○浜松市の物資集積所	○2,000㎡程度 ○荷捌きスペースの確保	○野球場スタンド下スペース ○バックヤードの荷捌きスペース
	応急活動開始後	○警察・消防・自衛隊・災害ボランティア等の支援活動拠点候補地	○スペースを確保	○野球場内諸室（100㎡～200㎡）
		○震災ガレキの一時的な受け入れ	○オープンスペース	○駐車場、緑地、多目的広場
		○国道1号放置車両の受け入れ	○オープンスペース	○駐車場、緑地、多目的広場

5.5 ゾーニング

計画地および周辺をとりまく状況をふまえ、篠原地区における土地利用構想ゾーニングを策定すると以下ようになる。

ゾーン名	内容
スポーツゾーン (北東・ToBiO・ToBiO南)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広大な地形を活用した大規模スポーツ施設の導入を図るゾーンとする。 ・ 既存の ToBiO を中心として利用促進を図るゾーンとする。
スポーツ・自由広場ゾーン (南東)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的標高が低く、海側との連携した活用の可能な位置にあり、多様なスポーツ需要に対応できるゾーンとする。
自由広場ゾーン (ToBiO北)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元から自由広場としての活用が望まれているゾーン。 ・ 広場的利用を図りつつ、アプローチの良好な位置を生かした整備（臨時駐車場）を図るゾーンとする。
トレイルゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防潮堤に整備される遠州灘ロングトレイルと連続するゾーン。 ・ 各ゾーンを楽しみながら連結するゾーンとする。

構 想 図



5.6 概算事業費

今回の概算事業費の検討に当たっては、同規模施設の建設事業費を参考に試算をした。今後、公園基本計画において、施設の配置や規模を決める中で精度を高めていく。

項目	内容	金額 (億円)
野球場	野球場設計、調査等 野球場本体 管理用スペース、利用者駐車場等 歩道橋	150 ~ 180
園路・広場・緑地等	26ha	50 ~ 54
スポーツ・学習交流館	浜名湖カブテニスコート体験学習館程度を想定	5 ~ 9
屋内運動場	草薙総合運動場 屋内運動場程度を想定	5 ~ 7
合計	33.5ha (篠原地区未開設用地)	210~250

5.7 管理運営

より質の高いサービスを最少の経費で提供できるように、官民連携の取組を進める。

5.7.1 篠原地区の公園管理の考え方

- 限られた人的・財政的資源等の下で、行政の生産性(効率性・有効性)の一層の向上を図り、新たな県民ニーズに responding していくため、最少の経費でより良質な公共サービスを提供できる手法を導入する。
- 官と民のパートナーシップによる最適な管理運営を検討することにより、民間事業者の優れたアイデアと活力を生かし、公園全体の魅力の向上や利用者サービスの向上を図る。
- 事業方式は、公設民営方式などの運営サービスのレベル向上に資する事業方式を選択する。

5.7.2 官民連携取組事例

都市公園で導入されている官民連携の取組事例を以下に示す。

■PFI事業(BTO方式)による取組事例

都市公園名	観音崎公園
公園管理者	指宿市
公園面積	1.2ha
民間活力導入施設	地域交流館：延べ床面積 800m ²
事業方式	PFI事業(BTO方式)
事業内容	地域交流館の設計、建設、維持管理運営
	都市公園(園地園路・展望台)の維持管理
	道の駅(隣接施設)の維持管理
管理者	PFI事業者
事業費用	一括発注(施設整備・維持管理運営)
	市は施設整備費と維持管理運営費を事業期間内で分割支払
その他	隣接する道の駅と一体的にPFI事業者により維持管理が行われている

■設置管理許可制度による取組事例

都市公園名	梅小路公園
公園管理者	京都市
公園面積	13.7ha
民間活力導入施設	京都水族館：延べ床面積 11,000m ²
事業方式	都市公園法第5条 公園施設の設置管理許可
事業内容	水族館の設置・管理運営
	売店の設置・管理運営
管理者	許可を受けた事業者
事業費用	都市公園用地を有償により使用する
	許可を受けた事業者が直接管理運営する
その他	当公園においては、別事業者により、京都鉄道博物館についても設置管理許可を受けて、設置・管理運営が行われている。 京都水族館・京都鉄道博物館以外の公園施設は、指定管理者による維持管理が行われている。

※官民連携取組事例は、ホームページを基に作成

5.7.3 主要施設として野球場を導入する場合における民間活力導入の検討

- 野球場単独で管理費の公費負担をゼロにするには、プロ野球球団1軍の本拠地であることが必須であるが、12球団の枠組みにおける現状では、球団の誘致が見込めない。
- プロ野球球団の2軍本拠地となる方法は、長時間の練習による球場の占有率が高く、アマチュア野球の利用が制限される。その上1軍の収益には遠く及ばず、運営に公費負担が生じる。
- 野球場と民間集客収益施設との一体運営や、指定管理制度の適用も含めた検討が欠かせない。

6. 参考資料

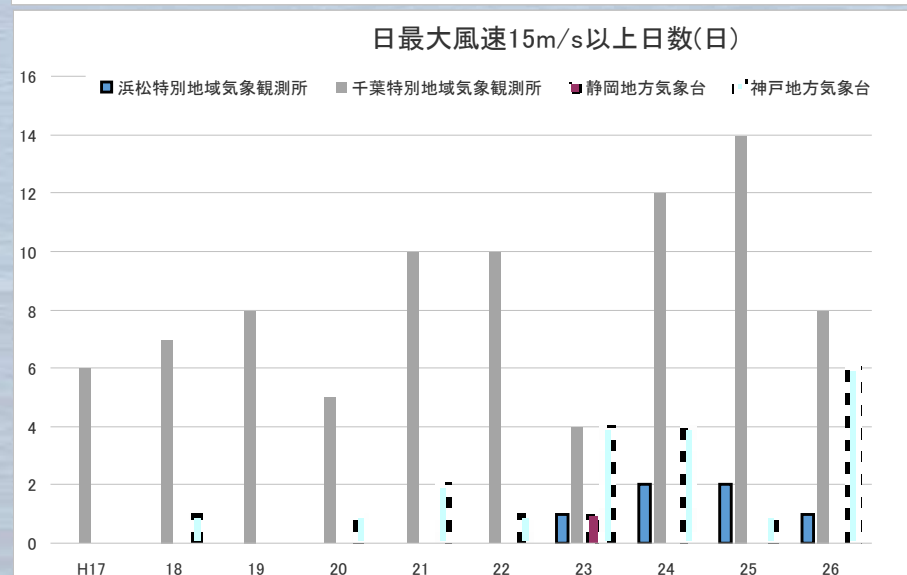
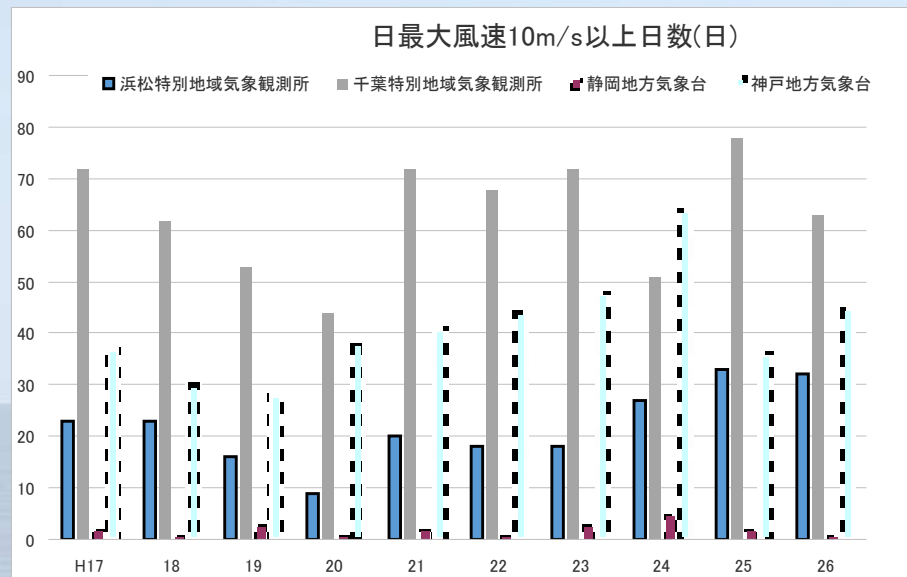
6.1 風況

○野球場を設置するにあたって、プレーに影響が無い風況であるか否かの検討

- 野球シーズンである3月から10月の平均風速は、千葉特別地域気象観測所より浜松市西部清掃工場の方が低いが、11月から2月の平均風速は、千葉特別地域気象観測所より浜松市西部清掃工場の方が若干高い。
- 浜松市西部清掃工場の最大風速については、千葉特別地域気象観測所と比べ年間を通じ低い傾向にある。
- したがって、遠州灘海浜公園(篠原地区)において、千葉市のQVCマリンフィールドと同程度の風対策を講じることにより、野球場としての利用は可能と考える。

【日最大風速の日数比較】

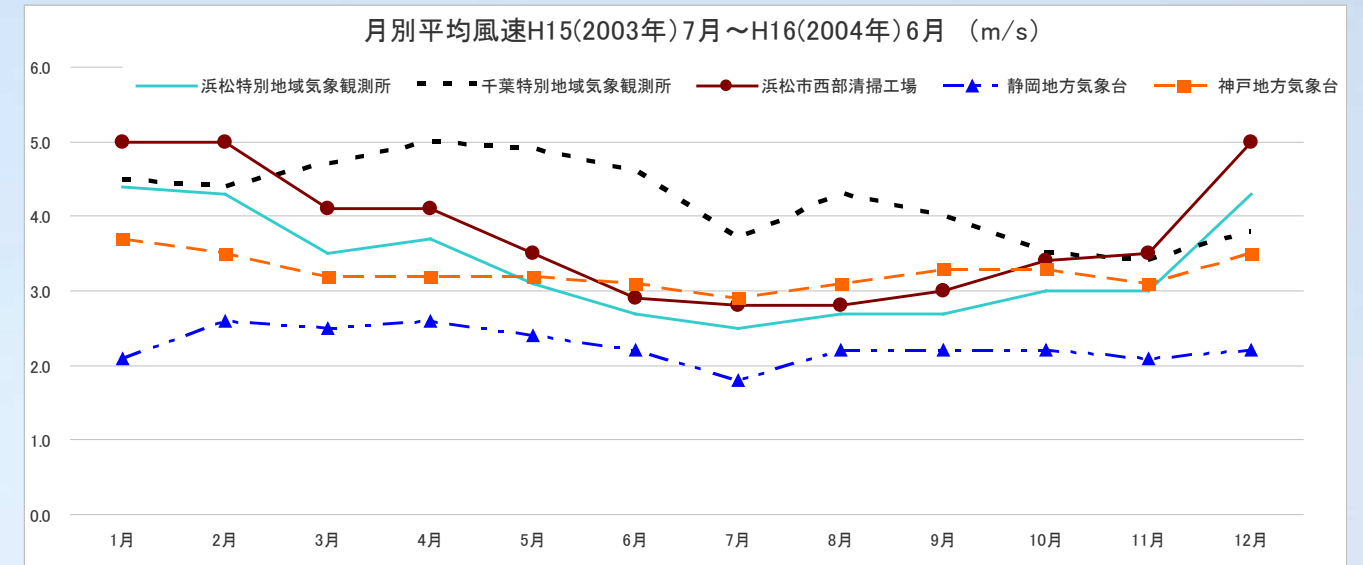
- 日最大風速 10m/s 以上及び 15m/s 以上の日数とも、千葉特別地域気象観測所より浜松特別地域気象観測所の方が少ない。



千葉特別地域気象観測所
…QVCマリンフィールド近傍
神戸地方気象台
…阪神甲子園球場近傍

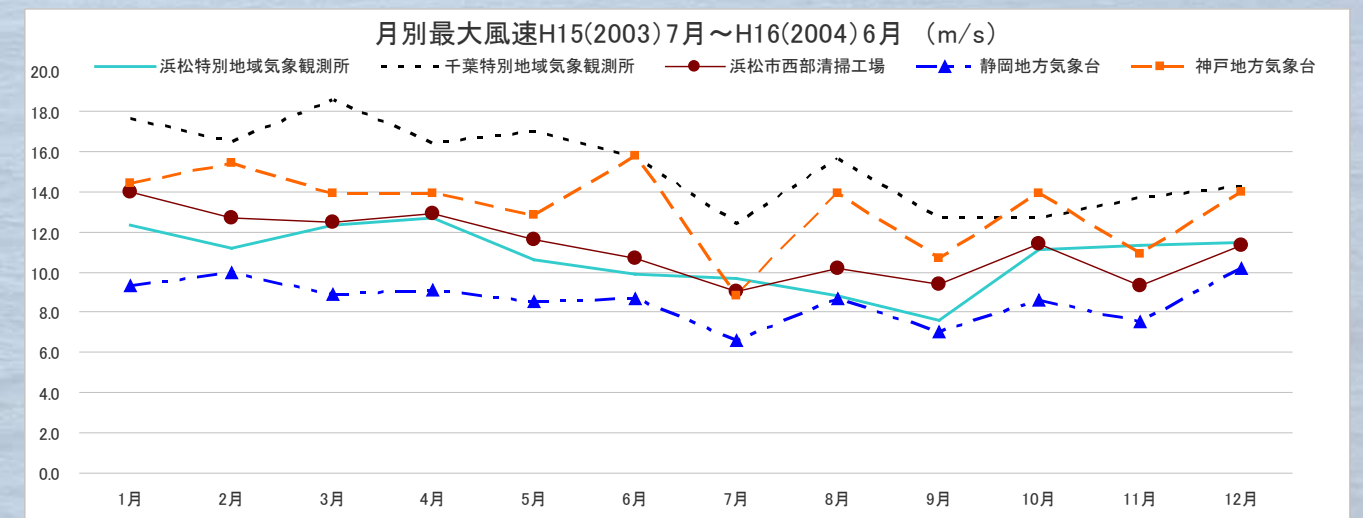
【月別平均風速】

- 浜松市西部清掃工場と浜松特別地域気象観測所の差については、沿岸部である清掃工場の方が平均風速は高いが、1 m/s 以内であり大きな差は見られない。
- 主な野球シーズンである3月から10月の平均風速は、千葉特別地域気象観測所より浜松市西部清掃工場の方が低いが、11月から2月の平均風速は、千葉特別地域気象観測所より浜松市西部清掃工場の方が若干高い。



【月別最大風速】

- 浜松市西部清掃工場と浜松特別地域気象観測所の差については、沿岸部である浜松市西部清掃工場のほうが最大風速は高いが、大きな差は見られない。
- 浜松市西部清掃工場と浜松特別地域気象観測所の最大風速については、年間を通じ千葉特別地域気象観測所より低い傾向が見られた。



6.2 既存野球場の利用状況

○県営野球場（草薙、愛鷹）及び四ツ池球場の利用人数

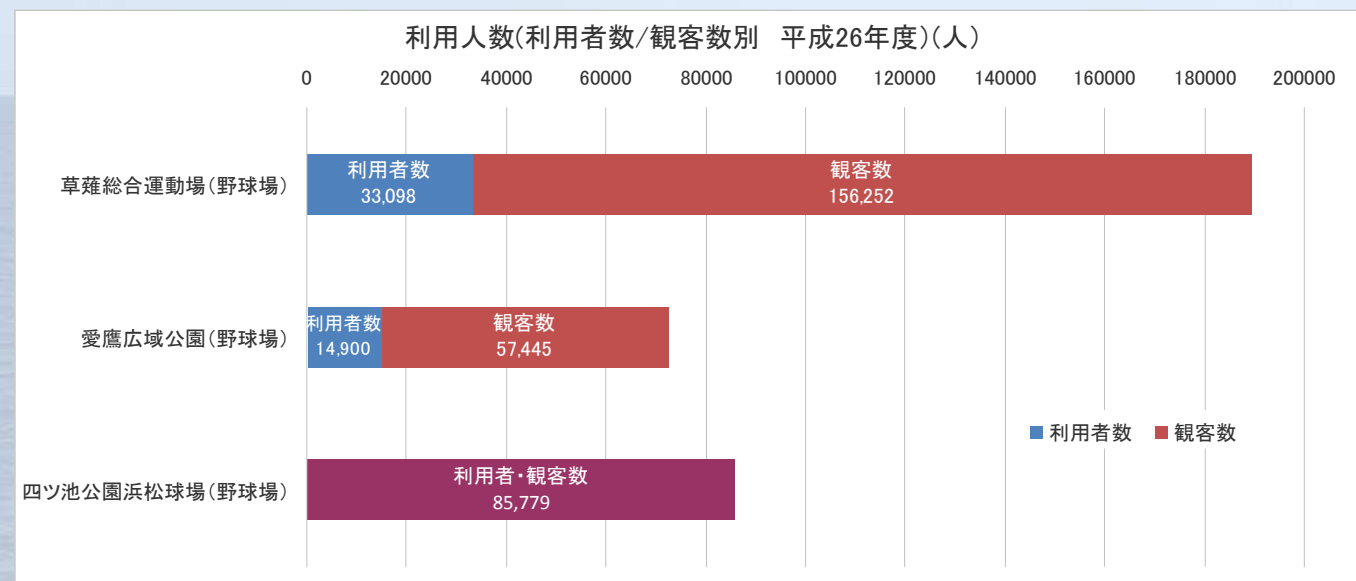
- ・浜松球場は、利用日数が200日を越え、さらに利用可能コマ*における稼働率も80%を超えており、一般利用者に多く利用されている球場であることが分かる。
- ・遠州灘海浜公園に野球場を建設し、四ツ池公園の再編により、浜松球場の機能を遠州灘海浜公園野球場が担う場合、遠州灘海浜公園野球場において、現在の浜松球場と同程度の利用が見込まれるため、プロが本拠地として利用する場合には、プロが優先し日程の調整を行うことについて、一般利用者の理解が不可欠である。（プロ野球球団が本拠地としての条件：プロ野球球団の日程の優先）

*コマ： 野球場の貸し出しをする時間帯の最小単位

【H26 利用人数（利用者数／観客数別(人)）】

■H26利用人数（利用者数／観客数別）（人）

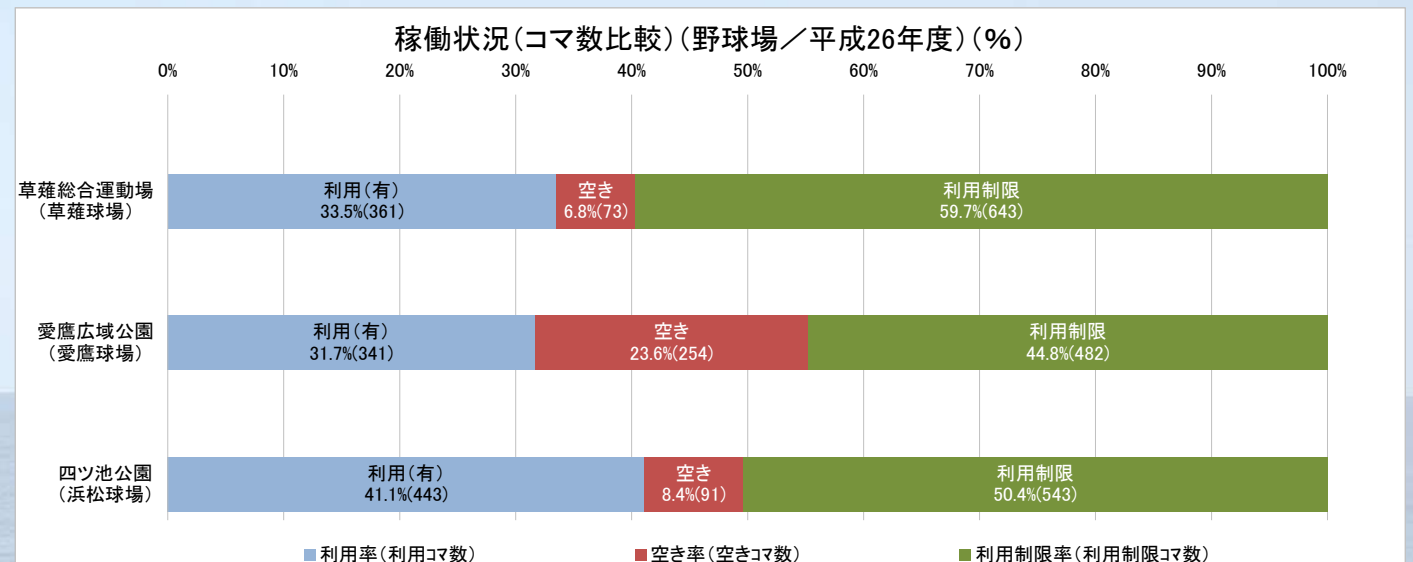
No.	施設名	利用者数	観客数	合計	利用者率	観客率	備考
1	草薙総合運動場（野球場）	33,098	156,252	189,350	17.5%	82.5%	
2	愛鷹広域公園（野球場）	14,900	57,445	72,345	20.6%	79.4%	
3	四ツ池公園 浜松球場	—	—	85,779			利用者・観客数の分け不明



【県営野球場（草薙、愛鷹）及び四ツ池球場の利用率及び稼働率】

■稼働状況（H26年度）（コマ数）

No.	施設名	利用可能コマ数 (コマ) A	上：利用(有)コマ数 (コマ) B	上：空きコマ数 (コマ) C	上：利用制限コマ数 (コマ) D	合計コマ数 (コマ) E	稼働率(%) B/A	参考	
			下：利用率(%) B/E	下：空き率(%) C/E	下：利用制限率(%) D/E			利用可能日数(日)	利用日数(日)
1	草薙総合運動場（草薙球場）	434	361	73	643	1,077	83.2%	184	174
			33.5%	6.8%	59.7%				
2	愛鷹広域公園（愛鷹球場）	595	341	254	482	1,077	57.3%	205	173
			31.7%	23.6%	44.8%				
3	四ツ池公園（浜松球場）	534	443	91	543	1,077	83.0%	245	220
			41.1%	8.4%	50.4%				



6.3 野球場の収容人数の設定

- 県西部地域の広域利用に供するように県西部の野球競技の拠点となる施設とする。
- プロ野球の開催は、県内の子どもたちに一流のプレーにふれる機会を増やし、県内の野球レベルの向上に寄与することから、浜松地区でのプロ野球公式戦の誘致を年数試合見込める施設とする。
- 浜松球場では、プロ野球公式戦は平日のみの開催であったが、積極的な誘致により週末にも開催されることを想定し、週末開催の場合の想定観客数を算定する。
- 草薙球場と浜松球場の平日の観客数が同程度であることから、浜松地区でプロ野球公式戦が週末に開催されたとすると、草薙球場と同程度の観客数が見込まれる。
- 野球場の収容人数は、草薙球場と同程度の22,000人とする。

【草薙球場と浜松球場の観客数比較】

項目		草薙球場	浜松球場
平均観客数	平日	12,727 人	12,640 人
	平日+週末	17,057 人	12,640 人
最大観客数	平日	18,552 人	18,323 人
	週末(金土日)	21,449 人	—

草薙球場のプロ野球公式戦開催実績(内野リニューアル後)

開催日	曜日	対戦カード	観客数(人)
H23.4.26	火	ヤクルト - 巨人	13,365
H23.4.27	水	ヤクルト - 巨人	11,646
H23.4.28	木	ヤクルト - 巨人	平日最大 18,552
H23.5.25	水	横浜 - 楽天	11,525
H23.7.5	火	ヤクルト - 巨人	18,047
H25.6.29	土	ヤクルト - 巨人	週末最大 21,449
H25.6.30	日	ヤクルト - 巨人	20,338
H26.4.15	火	ヤクルト - 巨人	15,955
H26.7.4	金	横浜 - 阪神	19,164
H27.6.27	土	ヤクルト - 巨人	20,526
平均			17,057
平日(月~木)平均			12,727
週末(金土日)平均			20,369

浜松球場のプロ野球公式戦開催実績

開催日	曜日	対戦カード	観客数(人)
H20.3.12	月	中日 - 横浜	13,367
H21.9.1	火	中日 - 広島	11,502
H22.6.22	火	中日 - 横浜	9,229
H23.4.26	火	中日 - 横浜	11,555
H24.8.7	火	中日 - 広島	16,126
H25.8.6	火	中日 - ヤクルト	10,810
H26.6.17	火	中日 - 西武	10,204
H27.5.19	火	中日 - 広島	平日最大 18,323
平均			12,640